平成２５年（フ）第２６２０号
大阪府枚方市牧野阪２丁目６番12号
債務者　株式会社クオリアジャパン
代表者代表取締役　木村　正人
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６６１号
大阪府吹田市竹見台２丁目１番Ｃ７―503号
債務者　株式会社編集工房あゆみ
代表者代表取締役　余島　　**満**
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５１２号
大阪市淀川区東三国４丁目２番18号　北大阪ビル403号
債務者　有限会社コーア
代表者代表取締役　糸井　信市
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８１８号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄東１丁目６番31号
債務者　有限会社ジェイ・シー・エスシステム
代表者代表取締役　池畑　節雄
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　雅弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２５４９号
大阪府吹田市垂水町３丁目20番１号
債務者　近畿経編株式会社
代表者代表取締役　辰口　浩幸
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　伸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５４５号
堺市西区津久野町３丁33番28号
債務者　有限会社ジュエリーヒロ
代表者代表取締役　間宮　裕子
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　千佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５１７号
広島市中区舟入町11番14号
債務者　株式会社アクア・ファイン
代表者代表清算人　髙田　慎司
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５２９号
広島市東区光町２丁目９番14号
債務者　有限会社エフ・ビー・エス
代表者取締役　前原　　徹
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０５号
岡山県倉敷市笹沖298番地の７
債務者　株式会社三創
代表者代表取締役　三宅　尚志
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第４５２号
広島県安芸郡熊野町初神４丁目17―24、商業登記簿上の本店所在地広島県安芸郡熊野町1130番地の11
債務者　有限会社三和企画
代表者代表取締役　中本一良志
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８６号
長崎県大村市日泊町1627番地３、不動産登記簿上の住所長崎市中里町1182番地１エヌキュウ長崎202号
債務者　有限会社トワニー
代表者取締役　松本　和子
1　決定年月日時　平成25年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　基貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後１時30分
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第９９号
三重県桑名市多度町香取427番地２
債務者　株式会社アール・ティー・ダイニング
代表者代表取締役　田代　暁志
1　決定年月日時　平成25年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村林　敏也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２７２号
神奈川県小田原市中町２丁目10番４号
債務者　新倉　滋男
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成25年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２７３号
神奈川県小田原市中町２丁目10番４号
債務者　新倉　悦子
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成25年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１１号
福島市上浜町３番41号　上浜プラザマンション502
債務者　菅野　重夫
1　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深谷　　拓
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第３２６号
岡山市南区福田1011番地１
債務者　表　　卓二
1　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　朝治
4　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部